

第
5081
号

(2-2)

READAS
リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2014年)平成26年 10月 6日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇩ 休眠会社の整理

Q：休眠会社が12年ぶりに整理されることになったと聞きましたが、どういうことなのかですか？

A：会社法の改正によって役員変更等の登記が12年になったことに伴って、休眠会社の整理が12年ぶりに行われることとなりました。

【解説】

休眠会社の整理は、これまで5年に1度でしたが、会社法が改正され12年に1度となり、このたび、久しぶりに整理が行われることとなりました。

具体的なスケジュールは次のとおりです。

- ①今年（2014年）の11月17日時点で休眠会社または休眠一般法人に該当する会社等について、法務大臣が官報公告をします。
- ②登記所から対象となる会社に法務大臣の公告があったことが知らされます。
- ③来年（2015年）1月19日までに事業を廃止していない旨の届出や役員変更等の登記申請しない会社等については、解散したものとみなされ、平成27年（2015年）1月20日付けで登記官の職権による解散登記が行われます。
- ④解散登記から3年間何もしなければ会社は消滅します。

解散登記されないためには、平成27年（2015年）1月19日までに、まだ事業を廃止していない旨の届出を登記所からの通知書を利用してするか、書面に必要事項を記載して、登記所に届出している代表者印を押印して提出しなければなりません。

